

令和5年5月1日

保護者の皆様

東京都立八王子北高等学校長  
渡邊 幸盛

新型コロナウイルス感染症の位置づけ変更に伴う  
本校の出席の取扱いと平常時程についてのお知らせ

薫風の候、保護者の皆様におかれましてはますますご健勝のこととお慶び申し上げます。また、日ごろより本校の教育活動にご理解とご協力を賜り、感謝申し上げます。

さて、大型連休明けの5月8日(月)より、新型コロナウイルス感染症の位置づけが現在の「2類相当」から「5類相当」に移行する政府の正式な決定に伴い、生徒の出席の取扱いを下記のように変更するとともに、授業日の平常時程を固定することとしましたので、お知らせいたします。ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

## 記

### 1 生徒の出席の取扱いについて

- (1) コロナ陽性者は発症日(起算日)より 7日間は自宅療養(出席停止)  
→自宅療養期間を 5日間に短縮、出席停止解除後、発症から10日間を経過するまでは、マスクの着用を推奨します。
- (2) 無症状で濃厚接触者の疑いまたは発熱、咽頭痛の症状があった場合は出席停止  
→発熱、咽頭痛の症状があり、陽性判定が行われなかった場合は 欠席扱いとします。  
※濃厚接触としての特定は行われなないことになりました。

### 2 5月8日からの通常時程について

1 限	8:50	~	9:40
2 限	9:50	~	10:40
3 限	10:50	~	11:40
4 限	11:50	~	12:40
昼休み	12:40	~	13:25
5 限	13:25	~	14:15
6 限	14:25	~	15:15

### 3 その他

政府の方針やガイドラインが変更になった場合は、速やかにお知らせいたします。

また、引き続き感染症行動4か条(換気の徹底と距離の確保、正しい方法での手洗いの徹底、消毒の徹底、健康観察の徹底)の励行をお願いいたします。

以上

### 【お問い合わせ先】

東京都立八王子北高等学校  
副校長 友常 裕  
電 話 042(626)3787